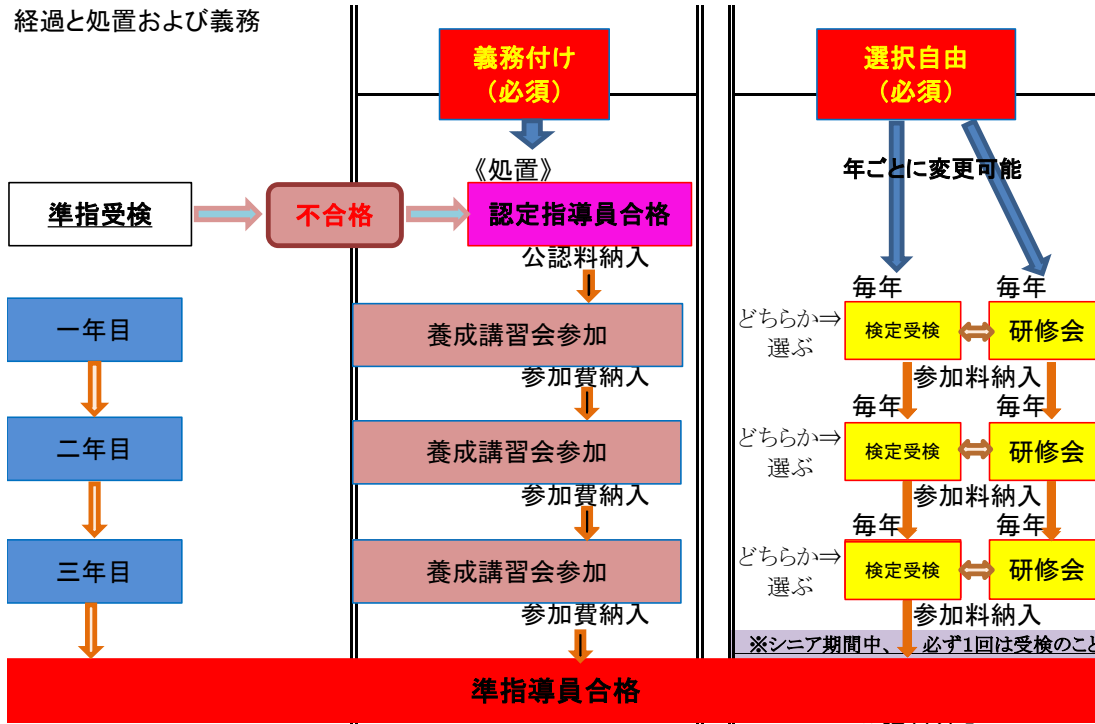


SAJ準指導員検定会(シニア対象検定)

対象 55歳以上(受検するSAG年度の4月1日現在、55歳以上の者)

期間 3年間以上とする(受検年度含まず)

経過と処置および義務



- **選択自由** については準指検定受検、研修会のどちらかを必ず出席する。
- 養成と研修会が同時期に開催していますが、資格更新の為に研修会は2年に1回の申込をしてください(義務)
- シニア受検選択中の期間内に実技検定を受検すること。
- 個人の事情により3年間で上記過程を終了できない場合は、次年度に繰り越しができる。  
「シニア受検は8年間の受検養成期間を設けています。(受検年度を含む最短3年～受検年度を含む最長8年間)

パターン1 ・2月の準指検定会不合格後に認定指導員を取得できる。その場合、次年度からシニア検定1年目に進む事もできる。  
パターン2 ・12月、2月の認定指導員を取得した場合は、次年度からシニア検定の申込が出来る(1年目に進む)。

未取得単位(補講について)

- ・ 指定校 4校 鹿沢 草津 川場 片品(岩鞍)
- ・ 技術員 SAJ規定により養成講師は技術員に限る(以外は認めない)
- ・ 補講基準 養成講習に前期2日間、後期2日間の出席者以上に限る。

※(ただし特別な理由がある場合は除く。所属団体を通じ理由書を連盟教育本部長に書面提出すること「書面形式なし」)

- ・ 受検願書提出日までに補講など含む過程を全て修了していること。

(例) 県連印:学校印「※個人名印は認めない」

養成	1日目		2日目		3日目	
前期	SAG	SAG	SAG	SAG	岩鞍SS	岩鞍SS
後期	川場SS	草津SS	SAG	SAG	SAG	SAG

半日単位:1印2H~

必要事項(例)

- ・ SAJ会員登録
- ・ 年次登録(SAG認定)
- ・ 養成講習会
- ・ 検定(受検)または指導者研修会(群馬会場のみ)参加
- ・ 指導員会年会費